

(証券コード 7829)
2021年5月12日

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番1号
株式会社 サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役社長 門田 剛

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を尽くしますが、株主さまにおかれましては、健康と安全、感染拡大防止の観点から、議決権の行使は書面（郵送）により行使し、当日のご来場は自粛することをご検討ください。書面によって議決権を行使する際には、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示のうえ、2021年5月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前10時
（今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の応答日と著しく離れた日となりましたのは、前回定時株主総会の日を新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期したためであります。）
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi
田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町 ホール4C
（前回の定時株主総会とは会場が変更となっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第27期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

【新型コロナウイルス感染拡大に伴うご来場自粛と感染予防対策についてのお願い】

当日のご来場は感染の回避のため自粛することをご検討ください。本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本年はご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ※ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.samantha.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ※ 本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の2度にわたる緊急事態宣言の発令もあり、経済活動全体が大きく停滞しましたが、さらに変異ウイルスの広がりもあり、未だに収束時期が見通せず、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属するファッション・アパレル業界におきましても、外出自粛要請やテレワークの導入促進などに伴い、消費マインドが大きく低下するとともに生活様式や購買志向の変化により、極めて厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、急速に変化している生活様式や消費行動にいち早く対応すべく、自社ECサイトのリニューアルや自社ポイントプログラムの変更、デジタルマーケティングの強化など、デジタル領域の強化を進めてまいりました。また、店舗においてもお客様と従業員の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染防止の取り組みを実施した上で、コラボレーション商品のECと連動した受注販売企画などを実施し、売上の回復を図ってまいりました。一方で仕入の抑制や在庫販売の強化、人員の効率化、広告宣伝費・販売促進費の抑制、本社オフィス面積の縮小などの経費削減にも努めてまいりました。

また、2020年7月21日付で株式会社フィットハウスを吸収合併し、純資産を大きく改善させ財務基盤を強化するとともに、株式会社コナカの連結子会社になることにより、同社の支援も得ながら業績改善を図っております。

店舗展開につきましては、バッグ事業は2店舗の出店、9店舗の退店、ジュエリー事業は、1店舗の退店、アパレル事業は、3店舗の出店、4店舗の退店、海外事業においては、1店舗の出店、6店舗の退店となりました。また、2020年7月21日付で株式会社フィットハウスを吸収合併したため、サマンサタバサグループ合計で前年度末比12店舗純増し、当連結会計年度末の店舗数は309店舗となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は225億94百万円（前年度比4.1%減）、営業損失は35億21百万円（前年度は11億84百万円の損失）、経常損失は35億99百万円（前年度は12億25百万円の損失）、合併に伴い発生したのれんの減損58億45百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純損失99億83百万円（前年度は19億

44百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失100億49百万円(前年度は23億84百万円の損失)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、2億44百万円であり、その主なものは、新規出店・改装、新ECシステム導入投資であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、既存借入金のリファイナンス資金調達を目的として、総額115億円のシンジケートローンを組成しております。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社と株式会社フィットハウスは、2020年7月21日を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度に11億84百万円の営業損失を計上し、当連結会計年度に35億21百万円の営業損失を計上しました。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しており、当社の現状における対処すべき課題は、継続企業として経営の安定を図ることです。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、2020年7月21日付けで株式会社フィットハウスと合併し、財務基盤を強化いたしました。また、株式会社コナカの連結子会社になることにより、同社より2020年10月15日に8億円の長期借入を行うとともに、取引金融機関とは既往債務に約18億円を追加したリファイナンスを2020年10月30日に実施いたしました。これらの借入により、当面の経営に支障をきたさない十分な資金を確保できたと判断しております。

これにより、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移
(企業集団の財産及び損益の状況)

区分	第24期	第25期	第26期	第27期 (当連結会計年度)
	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
売上高(千円)	32,158,306	27,744,364	23,550,392	22,594,457
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△1,736,339	619,973	△1,225,506	△3,599,262
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△3,669,399	△1,337,594	△2,384,314	△10,049,645
1株当たり当期純損失(△)(円)	△103.96	△37.90	△67.55	△186.23
総資産(千円)	16,718,832	14,133,794	10,596,092	24,067,926
純資産(千円)	4,617,871	3,200,759	438,395	6,792,440
1株当たり純資産額(円)	129.15	85.43	6.65	99.74

(注1) △印は損失を表示しております。

(注2) 当社は、2020年7月21日付で当社を存続会社、株式会社フィットハウスを消滅会社とする吸収合併を行っております。当期の損益は合併前の当社の2020年3月1日～2020年7月20日の連結業績に合併後の当社の2020年7月21日～2021年2月28日の連結業績を合算したものとなっております。

(当社の財産及び損益の状況)

区分	第24期	第25期	第26期	第27期 (当事業年度)
	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
売上高(千円)	23,186,292	19,359,313	15,984,941	17,493,230
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△1,477,417	640,672	△1,142,901	△3,530,219
当期純損失(△)(千円)	△3,365,635	△1,499,204	△2,176,855	△4,148,764
1株当たり当期純損失(△)(円)	△95.35	△42.48	△61.67	△76.88
総資産(千円)	15,802,228	12,918,042	9,116,352	21,259,099
純資産(千円)	4,585,667	2,900,806	339,909	5,753,634
1株当たり純資産額(円)	129.92	82.19	9.63	87.37

(注) △印は損失を表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社コナカで、同社は当社の株式38,910千株（議決権比率59.1%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社バーンデストロースジャパンリミテッド	19百万円	100.0%	アパレルの企画・製造・販売
ノーマディック株式会社	10百万円	100.0%	バッグ等の企画・製造・販売
SAMANTHA THAVASA USA, INC.	200万USドル	100.0%	バッグの販売
Samantha Thavasa China Limited	200万香港ドル	100.0%	バッグ・アパレル等の販売
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	3,600万中国元	100.0%	バッグの販売
Samantha Thavasa Singapore Pte. Ltd.	40万シンガポールドル	51.0%	バッグの販売
STL Co., Limited	120億5千韓国ウォン	50.0%	バッグの企画・製造・販売

(注) 連結対象子会社は上記7社を含め9社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主な事業とする「ファッションブランドビジネス」を行っております。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,095 (482) 名	698名増 (245名増)

(注) 従業員数は、就業人数であり、嘱託社員・契約社員・パート及びアルバイトは()内に年間の平均人数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,301名	290名増	30.0歳	6.7年

(注1) 従業員数には、嘱託社員・契約社員・パート及びアルバイトの461名は含まれておりません。

(注2) 従業員数が前事業年度末と比べ増加しましたのは、2020年7月21日付で株式会社フィットハウスを吸収合併したためであります。

(10) 主要な借入先の状況

借入会社	借入先の名称	借入額(千円)
当社	株式会社三井住友銀行	6,605,694
	株式会社みずほ銀行	2,085,621
	株式会社三菱UFJ銀行	1,331,707

(注) 上記、借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

(11) 主要な事業所

会社名	所在地	店舗数
当社	本社：東京都港区	225
株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	本社：東京都港区	51
ノーマディック株式会社	本社：東京都港区	—
SAMANTHA THAVASA USA, INC.	本社：Delaware, USA	1
Samantha Thavasa China Limited	本社：Causeway Bay, Hong Kong	1
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	本社：中国上海市	—
Samantha Thavasa Singapore Pte. Ltd.	本社：Tan Chong Tower Singapore	2
STL Co., Limited	本社：大韓民国ソウル市	24

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 134,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 65,851,417株
- (3) 株 主 数 18,566名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 コ ナ カ	千株 38,910	% 59.09
寺 田 和 正	11,046	16.78
清 水 優	1,710	2.60
山 下 良 久	248	0.38
河 原 塚 隆 史	231	0.35
金 室 貴 久	230	0.35
宮 澤 久 徳	200	0.30
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	181	0.28
株 式 会 社 O K B キ ャ ピ タ ル	180	0.27
楽 天 証 券 株 式 会 社	148	0.23

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) **当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要**

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	門 田 剛	ノーマディック株式会社代表取締役社長 株式会社STK代表取締役社長
取締役	吉 田 直 人	オペレーション統括本部長兼サマンサタバサカンパニー長
取締役	永 井 利 博	管理統括本部長
取締役	小 嶋 裕 之	株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド代表取締役社長
取締役	世 永 亜 実	
取締役	湖 中 謙 介	株式会社コナカ代表取締役社長CEOグループ代表
取締役	守 屋 宏 一	守屋法律事務所長 株式会社タムラ製作所社外監査役 サンフロンティア不動産株式会社社外監査役
常勤監査役	永 末 真 也	
監査役	野 本 昌 城	野本法律会計事務所代表 岡本硝子株式会社社外監査役
監査役	大 橋 一 生	大橋一生公認会計士事務所代表 株式会社サンリオ社外監査役 株式会社グラフィイトデザイン社外監査役

- (注) 1. 取締役守屋宏一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役永末真也氏、監査役野本昌城氏及び監査役大橋一生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役永末真也氏及び監査役大橋一生氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役守屋宏一氏、監査役野本昌城氏及び監査役大橋一生氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
5. 取締役湖中謙介氏の兼職先であります株式会社コナカは当社の親会社であります。
6. 取締役守屋宏一氏、監査役永末真也氏、監査役野本昌城氏及び監査役大橋一生氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤 田 雅 章	2020年6月29日	任期満了	取締役会長
菅 原 隆 司	2020年6月29日	任期満了	取締役
中 川 和 幸	2020年6月29日	任期満了	取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	95,168千円 (4,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	14,400千円 (14,400千円)
合計	11名	109,568千円

(5) 社外役員に関する事項

社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	守屋 宏一	当事業年度開催の取締役会の子てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	永末 真也	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の子てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	野本 昌城	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の子てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	大橋 一生	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の子てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	45,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
合計額	45,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は、合計45,000千円となっております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

I 業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムとして取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理規程、個人情報管理基本規程等の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時に閲覧等のアクセスが可能となるよう、検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係る損失の危険管理のため、リスク管理規程を関係子会社を含めて全社員に徹底し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に把握されるような体制を整備し、全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置して、会社が被る損害を防止または最小限に止める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、定期的に代表取締役社長を含むトップ会議において各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
- ② 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により、各業務の執行に当たる取締役の権限の範囲、責任の所在等の具体的内容を明記する。
- ③ 内部監査担当部門が、「内部監査規程」に基づき、定期的に、場合によっては臨時に、監査役を同行するなどして徹底した内部監査を行い、終了後、代表取締役社長に対して、適時に、改善を摘示した監査報告書を提出する。

(4) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎を確立するため、「コンプライアンス室」を設置し、当社の使用人の適法性確保のために適時に対応できる体制の維持・強化を図る。
- ② 「コンプライアンス基本規程」に基づき「コンプライアンス室」並びに「社外弁護士事務所」に「社内通報窓口」を設ける。
- ③ 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、引き続き会計監査、業務監査を行う。
- ④ 取締役は、使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに「コンプライアンス室」に通報するものとし、併せて遅滞なく取締役会並びに監査役会に報告する。
- ⑤ 監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、「コンプライアンス室」に改善策の策定を求めることができる。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社における業務の適正を確保するため、当社グループ企業全てに適用する行動指針として定めた「THE Samantha Thavasa CODE」を継続的に遵守させる。
- ② グループ各社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的または適時に報告して、意見を交換する。
- ③ 当社の取締役が、必要に応じて子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、各社の議事等を通じて、当社グループ全体の業務の適正な遂行を確保し、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社「コンプライアンス室」に対して、遅滞なく通報する。
- ④ グループ会社が、当社からの経営管理・指導の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに「コンプライアンス室」に報告する。
- ⑤ 当社監査室の内部監査を、監査役と協力体制を維持しつつ、今後ともグループ会社に対して定期的に実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければならない。また、監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとする。また、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うものとする。
- ② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。
- ② 監査役会は、定期的に代表取締役社長と協議のため会合を持ち、監査役会の意見がより直接的に経営に反映され、その実効性が確保されるよう、忌憚のない意見交換を行う。

(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報窓口制度に関する規程において、監査役に情報提供を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び各子会社は、監査役に前項(7)の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

(10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、社長並びに「コンプライアンス室」及び「監査室」の担当者等と監査役との意見交換会を定期的を開催する。

II 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 事業報告は次のように記載しております。

1. 記載金額については、表示金額未滿を切り捨てて表示しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第2位以下を切り捨てて小数点第1位まで表示しております。
3. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,761,646	流 動 負 債	7,332,029
現金及び預金	2,491,861	支払手形及び買掛金	1,085,465
受取手形及び売掛金	1,474,895	短期借入金	2,739,144
商品及び製品	8,246,219	1年内返済予定の長期借入金	400,000
仕掛品	1,399	未払費用	1,702,960
原材料及び貯蔵品	110,499	未払金	239,087
前払費用	180,387	未払法人税等	239,245
未収還付法人税等	145	賞与引当金	238,259
未収入金	55,271	その他	687,866
その他	203,270	固 定 負 債	9,943,456
貸倒引当金	△2,302	長期借入金	9,028,280
固 定 資 産	11,306,280	ポイント引当金	232,789
有 形 固 定 資 産	6,740,787	その他	682,386
建物	2,723,911	負 債 合 計	17,275,485
車両運搬具	2,681	純 資 産 の 部	
什器備品	186,870	株 主 資 本	6,459,153
土地	3,813,857	資本金	2,132,600
建設仮勘定	930	資本剰余金	7,921,398
その他	12,536	利益剰余金	△3,594,818
無 形 固 定 資 産	1,754,582	自己株式	△26
商標権	1,315,792	その他の包括利益累計額	108,757
ソフトウェア	406,531	その他有価証券評価差額金	45,168
その他	32,258	為替換算調整勘定	63,588
投資その他の資産	2,810,911	非支配株主持分	224,530
投資有価証券	314,498	純 資 産 合 計	6,792,440
差入保証金	2,005,635	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,067,926
長期前払費用	62,686		
その他	428,091		
資 産 合 計	24,067,926		

連 結 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	22,594,457
売上原価	10,612,258
売上総利益	11,982,198
販売費及び一般管理費	15,503,307
営業損失	3,521,108
営業外収益	
受取利息	5,483
受取配当金	5,401
不動産賃貸料	69,506
補助金収入	248,006
その他	48,504
営業外費用	
支払利息	74,972
シンジケートローン手数料	258,986
為替差	81,124
その他	39,974
経常損失	3,599,262
特別利益	
固定資産売却益	5,722
その他	2,431
特別損失	
固定資産除却損失	89,750
減損	6,302,959
税金等調整前当期純損失	9,983,818
法人税、住民税及び事業税	80,066
法人税等調整額	△25,628
当期純損失	10,038,256
非支配株主に帰属する当期純利益	11,388
親会社株主に帰属する当期純損失	10,049,645

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,132,600	406,592	△2,178,956	-	360,235
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△10,049,645		△10,049,645
自己株式の取得				△26	△26
合併による増加		7,514,806	8,633,782		16,148,589
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	7,514,806	△1,415,862	△26	6,098,917
当 期 末 残 高	2,132,600	7,921,398	△3,594,818	△26	6,459,153

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△22,365	△103,213	△125,578	203,737	438,395
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			-		△10,049,645
自己株式の取得			-		△26
合併による増加			-		16,148,589
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67,533	166,801	234,335	20,792	255,128
当期変動額合計	67,533	166,801	234,335	20,792	6,354,045
当 期 末 残 高	45,168	63,588	108,757	224,530	6,792,440

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

当社は、2020年7月21日付で当社を吸収合併存続会社、株式会社フィットハウスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本合併は、当社が被取得企業、株式会社フィットハウスが取得企業となるため、当社の合併時直前の連結上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社フィットハウスの貸借対照表に引き継いでおります。また、当期の連結業績は、合併前の当社の2020年3月1日～2020年7月20日の連結業績に合併後の当社の2020年7月21日～2021年2月28日の連結業績を合算した金額となっております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド ノーマディック株式会社 株式会社サマンサタバサリゾート 株式会社S T K SAMANTHA THAVASA USA, INC. Samantha Thavasa Singapore Pte. Ltd. Samantha Thavasa China Limited Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited STL Co. ,Limited

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	2社
非連結子会社の名称	Samantha Thavasa International Co. ,Limited 株式会社エフブランド

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	一社
-------------	----

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の名称	Samantha Thavasa International Co. ,Limited 株式会社エフブランド
--------------------	---

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が11月30日の会社)

SAMANTHA THAVASA USA, INC.

(決算日が12月31日の会社)

Samantha Thavasa China Limited

Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited

株式会社サマンサタバサリゾート

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a) 商品・製品

移動平均法

b) 貯蔵品

最終仕入原価法

c) 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～39年

車両運搬具 2～6年

什器備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づき、また商標権については、10年の定額法によっております。

- | | |
|---------|--|
| ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
| ④長期前払費用 | 均等償却によっております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|----------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。 |
| ③ポイント引当金 | ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 |

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「商標権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「商標権」は117,987千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

商品	71,698千円
建物	951,354千円
土地	2,790,569千円
計	3,813,622千円

②担保に係る債務

仕入債務	6,516千円
短期借入金	279,100千円
1年内返済予定の長期借入金	400,000千円
長期借入金	8,224,000千円
計	8,909,616千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,333,357千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,851,417株

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された債券及び短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブ取引は、基本的に外貨建金銭債権債務の残高及び将来の外貨建仕入取引の範囲内で為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券は、主に企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスク回避のため為替予約取引を実施しており、基本的に外貨建金銭債権債務の残高及び将来の外貨建仕入取引の範囲内で為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,491,861	2,491,861	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,474,895	1,474,895	—
(3) 投資有価証券	314,498	314,498	—
(4) 差入保証金(※1)	1,865,747	1,799,542	△66,204
資産計	6,147,001	6,080,796	△66,204
(1) 支払手形及び買掛金	1,085,465	1,085,465	—
(2) 未払費用	1,702,960	1,702,960	—
(3) 未払金	239,087	239,087	—
(4) 短期借入金	2,739,144	2,739,144	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	9,428,280	9,428,280	—
負債計	15,194,938	15,194,938	—
デリバティブ取引(※2)	1,046	1,046	—

(※1) 差入保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払金及び(4) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額16,424千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	99円74銭
2. 1株当たり当期純損失金額	186円23銭

(追加情報に関する注記)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の広がり、当社グループの事業活動に影響を及ぼしています。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難です。

このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定、継続企業の前提に関する事項の検討等については、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の収束時期は想定より遅れたものの、消費動向が徐々に回復し、この影響は2022年2月期第1四半期中に概ね収束するという一定の仮定を置いて最善の見積りを行っています。

(財務制限条項)

短期借入金のうち279,100千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円、長期借入金のうち8,224,000千円(2020年10月27日付シンジケートローン契約)には下記の財務制限条項が付されています。

- ①2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2021年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ③株式会社コナカの連結子会社であることを維持すること。
- ④全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

(企業結合に関する注記)

(吸収合併)

当社は、2020年5月1日開催の取締役会において、当社と株式会社コナカ(取締役社長CEO:湖中謙介、以下「コナカ」)の連結子会社である株式会社フィットハウス(以下、「フィットハウス」)を合併(以下、「本件合併」)することについて決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、本契約について2020年6月29日開催の当社定時株主総会にて承認決議を受け、2020年7月21日にフィットハウスを吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 当社

事業の内容 バッグ、ジュエリー 及びアパレルの企画・製造・販売

(2) 企業結合を行った目的

当社は2019年5月に新経営体制へ移行して以来、商品企画力や良質素材調達力の強化、生産背景の再構築、品質管理体制の強化などの改革を行うとともに、2019年9月にはコナカと資本業務提携を行い、店舗の出店におけるノウハウや情報共有、当社よりコナカグループへの商品供給、人材交流等の連携を進め、業績向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、消費者の低価格志向が続く厳しい市場環境の中で、2019年10月の消費税増税や天候不順、さらには2020年4月以降の新型コロナウイルス感染症の蔓延による店舗の休業や消費マインドの大幅な低下により先行き極めて不透明な状況下、コナカグループとの連携をさらに強化し、財務基盤を安定させるとともに業績向上を図っていくことが喫緊の課題となっております。

一方、フィットハウスは、東海地区を中心にシューズ、バッグ及び服飾雑貨等の販売事業を営んでおりますが、現在の消費者の低価格志向を踏まえ、従来の海外ブランドを中心とした高価格商品の販売から、当社が持つ「製造小売」(SPA)システムを利用した高粗利の自社商品の開発・販売へビジネスモデルを転換していくことが、今後の成長のための重要な課題となっております。

本件合併により両社の経営課題を早期に解決するとともに、両社の合併により当社はコナカの連結子会社となり、コナカグループにおけるファッション事業の競争力強化とともに経営資源の最適化・効率化を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2020年7月21日

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、フィットハウスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 企業結合後の名称

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）の取得企業の決定方法の考え方にに基づき、フィットハウスを取得企業と決定しております。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年3月1日から2021年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付したとみなしたフィットハウスの普通株式の時価	5,012,032千円
取得原価	5,012,032千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

フィットハウスの普通株式1株に対して当社の普通株式1.4株を割当て交付いたします。

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数

普通株式 30,555,417株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 32,141千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

被取得企業である当社の取得原価と時価純資産との差額によりのれんが5,845,943千円発生しましたが、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能価額を検討した結果、当連結会計年度において全額を減損損失として計上しております。

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,521,639	流 動 負 債	5,924,286
現金及び預金	1,664,338	支払手形及び買掛金	770,762
受取手形及び売掛金	2,382,554	短期借入金	1,739,144
商品及び製品	7,408,190	1年内返済予定の長期借入金	400,000
原材料及び貯蔵品	89,746	未払金	46,373
前渡金	28,658	未払費用	1,877,910
前払費用	156,136	未払法人税等	230,446
未収入金	102,470	未払消費税等	360,429
関係会社短期貸付金	1,995,000	賞与引当金	206,441
その他	351,455	その他	292,777
貸倒引当金	△2,656,909	固 定 負 債	9,581,179
固 定 資 産	9,737,460	長期借入金	9,024,000
有形固定資産	6,512,304	預り保証金	108,576
建物	2,504,800	ポイント引当金	232,789
車両運搬具	2,681	繰延税金負債	73,306
什器備品	178,149	その他	142,507
土地	3,813,857		
建設仮勘定	280	負 債 合 計	15,505,465
その他	12,536		
無形固定資産	507,458	純資産の部	
商標権	87,009	株 主 資 本	5,739,323
ソフトウェア	401,631	資 本 金	2,132,600
電話加入権	13,093	資 本 剰 余 金	9,932,370
その他	5,724	資本準備金	35,296
投資その他の資産	2,717,697	その他資本剰余金	9,897,074
投資有価証券	298,798	利 益 剰 余 金	△6,325,620
関係会社株式	268,462	その他利益剰余金	△6,325,620
差入保証金	1,665,927	繰越利益剰余金	△6,325,620
長期前払費用	56,762	自 己 株 式	△26
関係会社長期立替金	335,961	評 価 ・ 換 算 差 額 等	14,310
その他	428,091	その他有価証券評価差額金	14,310
貸倒引当金	△336,306	純 資 産 合 計	5,753,634
資 産 合 計	21,259,099	負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,259,099

損 益 計 算 書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,493,230
売上原価		8,448,526
売上総利益		9,044,703
販売費及び一般管理費		11,784,088
営業損失		2,739,384
営業外収益		
受取利息	9,948	
受取配当金	5,371	
不動産賃貸料	69,506	
補助金収入	181,468	
貸倒引当金戻入額	628	
その他	43,879	310,803
営業外費用		
支払利息	71,133	
シンジケートローン手数料	258,986	
為替差損	23,134	
貸倒引当金繰入額	710,560	
その他	37,825	1,101,639
経常損失		3,530,219
特別利益		
固定資産売却益	5,713	5,713
特別損失		
固定資産除却損	78,175	
関係会社株式評価損	75,999	
減損	394,317	548,492
税引前当期純損失		4,072,999
法人税、住民税及び事業税	76,997	
法人税等調整額	△1,232	75,765
当期純損失		4,148,764

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	2,132,600	35,296	371,295	△2,176,855
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				△4,148,764
自己株式の取得				
合併による増加			9,525,778	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	9,525,778	△4,148,764
当 期 末 残 高	2,132,600	35,296	9,897,074	△6,325,620

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	-	362,336	△22,426	339,909
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失		△4,148,764		△4,148,764
自己株式の取得	△26	△26		△26
合併による増加		9,525,778		9,525,778
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	36,737	36,737
当 期 変 動 額 合 計	△26	5,376,987	36,737	5,413,724
当 期 末 残 高	△26	5,739,323	14,310	5,753,634

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (3) デリバティブ 時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- (1) 商品・製品 移動平均法
- (2) 貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～39年
車両運搬具	2～6年
什器備品	2～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用 均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (3) ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

商品	71,698千円
建物	951,354千円
土地	2,790,569千円
計	3,813,622千円

②担保に係る債務

仕入債務	6,516千円
短期借入金	279,100千円
1年内返済予定の長期借入金	400,000千円
長期借入金	8,224,000千円
計	8,909,616千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,948,813千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	3,527,367千円
関係会社に対する短期金銭債務	103,392千円
関係会社に対する長期金銭債務	840,233千円

4. 債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	1,000,000千円
------------------------	-------------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	64,938千円
仕入高	231,369千円
営業取引以外の取引による取引高	12,898千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数 214株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	236,222千円
賞与引当金	63,212千円
未払事業税	21,684千円
法定福利費	14,224千円
繰越欠損金	2,631,693千円
関係会社株式評価損	496,183千円
貸倒引当金	916,522千円
減損損失	280,220千円
ポイント引当金	71,280千円
資産除去債務	220,280千円
その他	144,491千円
繰延税金資産小計	5,096,017千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,631,693千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,442,263千円
評価性引当額小計	△5,073,956千円
繰延税金資産合計	22,061千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,721千円
現物出資差額	△53,584千円
資産除去債務(資産)	△20,544千円
その他	△1,516千円
繰延税金負債合計	△95,367千円
繰延税金負債の純額	△73,306千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 コナカ	直接59.1%	役員の兼任	資金の借入	800,000	長期借入金	800,000

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 バーンデスト ローズジャパ ンリミテッド	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付	300,000	関係会社 短期貸付金	1,270,000
				保証金の返還	54,795	預り保証金	40,233
				利息の受取	4,069	—	—
				債務の保証	1,000,000	—	—
	Samantha Thavasa China Limited	直接100.0%	役員の兼任	商品の販売	614	売掛金	873,794
	Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	間接100.0%	役員の兼任	商品の販売	14,697	売掛金	157,054
	SAMANTHA THAVASA USA, INC.	直接100.0%	役員の兼任	商品の販売 立替金返済	5,546 811	売掛金 関係会社 長期立替金	104,203 202,334
株式会社サ マンサタバ サリゾート	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	45,000 1,871	関係会社 短期貸付金 —	580,000 —	
ノーマディッ ク株式会社	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付	45,000	関係会社 短期貸付金	145,000	

(注) 子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計2,990,913千円の貸倒引当金を計上しております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (個人)が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社 ケイティー エム	—	店舗の賃借	賃借料の支払	22,320	前払費用	2,046
	株式会社サ マンサグロ ーバルブラ ンディング アンドリサ ーチインス ティチュ ート	—	役員の兼任	業務委託	60,000	—	—
				事務所の賃貸	14,354	未収入金	3,752
				商品の販売	49,310	売掛金	25,629

(注) 上記1及び2の金額のうち、取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 87円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | 76円88銭 |

(追加情報に関する注記)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

連結注記表の注記事項(追加情報に関する注記(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響))に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(財務制限条項)

連結注記表(追加情報に関する注記(財務制限条項))に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(企業結合に関する注記)

(吸収合併)

連結注記表の注記事項(企業結合に関する注記)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 淳 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 寄 研 多 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 追加情報（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響）に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定、継続企業の前提に関する事項の検討等については、新型コロナウイルス感染症の収束時期は想定より遅れたものの、消費動向が徐々に回復し、この影響は2022年2月期第1四半期中に概ね収束するという一定の仮定を置いて見積りを行っている。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等に記載されているとおり、会社は、2020年7月21日付で会社を吸収合併存続会社、株式会社フィットハウスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行った。本合併は、会社が被取得企業、株式会社フィットハウスが取得企業となるため、会社の合併時直前の連結上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社フィットハウスの貸借対照表に引き継いでいる。また、当期の連結業績は、合併前の会社の2020年3月1日～2020年7月20日の連結業績に合併後の会社の2020年7月21日～2021年2月28日の連結業績を合算した金額となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 淳 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 寄 研 多 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2020年3月1日から2021年2月28日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 追加情報（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響）に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定、継続企業の前提に関する事項の検討等については、新型コロナウイルス感染症の収束時期は想定より遅れたものの、消費動向が徐々に回復し、この影響は2022年2月期第1四半期中に概ね収束するという一定の仮定を置いて見積りを行っている。
2. 企業結合に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年7月21日に株式会社コナカの連結子会社である株式会社フィットハウスを吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月7日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド 監査役会

常勤監査役 永末真也 ㊟
監査役 野本昌城 ㊟
監査役 大橋一生 ㊟

(注) 監査役の全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役7名は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	もんでん つよし 門 田 剛 (1960年8月19日生)	1984年4月 旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)入社 1991年5月 株式会社モンデン 取締役副社長 2000年7月 アディダス ジャパン株式会社 アパレルディビジョンデパートメントマネージャー 2001年9月 株式会社ザラ ジャパン 代表取締役社長 2006年12月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員海外事業本部長 2008年2月 株式会社アニエスベー サンライズ(現 アニエスベー ジャパン株式会社) 代表取締役社長 2013年6月 アガタ ジャポソ株式会社 代表取締役社長 2018年10月 株式会社コナカ専務執行役員経営企画室長 2018年12月 同社専務取締役COO経営企画室長 2019年12月 同社取締役(非常勤) 当社代表取締役社長就任(現) 2020年7月 株式会社STK 代表取締役就任(現) 2020年8月 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド 取締役就任(現) ノーマディック株式会社 代表取締役就任(現) <重要な兼職の状況> ・ノーマディック株式会社代表取締役社長 ・株式会社STK代表取締役社長	—
2	な が い と し ひ ろ 永 井 利 博 (1963年4月15日生)	1987年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入社 2007年8月 株式会社キャビン入社 2008年8月 株式会社コナカ入社 管理本部部長 2009年5月 同社管理本部 財務部長兼グループ経理統括 2019年12月 同社経営企画室 部長 2019年12月 当社取締役就任(現) 2020年7月 株式会社STK 取締役就任(現) 2020年8月 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド 取締役就任(現) ノーマディック株式会社 取締役就任(現)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	こじま ひろゆき 小嶋 裕之 (1966年10月12日生)	1987年4月 株式会社ジャパンイマジネーション入社 2010年5月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社取締役 2016年10月 同社退社 2016年11月 当社入社 2016年11月 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド 取締役就任 2018年5月 当社取締役就任 (現) 2019年3月 株式会社STK 取締役就任 (現) 2019年5月 ノーマディック株式会社 取締役就任 (現) 2020年8月 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド 代表取締役就任 (現) <重要な兼職の状況> ・株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド 代表取締役	—
4	よなが あみ 世永 亜実 (1977年9月30日生)	2002年2月 株式会社アミューズ退社 2002年2月 当社入社 当社プレスマーケティング部課長及び部長を歴任 2007年9月 当社執行役員就任 プレスマーケティング部担当 2012年3月 当社上席執行役員就任 プレスマーケティング部担当 2017年3月 当社上席執行役員 社長室担当 2018年3月 当社上席執行役員 新規事業・新業態開発事業本部担当 2019年5月 当社取締役就任 (非常勤) (現)	—
5	こなか けんすけ 湖中 謙介 (1960年10月16日生)	1982年4月 日本テーラー株式会社入社 1991年5月 株式会社コナカと合併により、同社取締役 1999年12月 同社常務取締役 2003年2月 同社専務取締役 2005年10月 同社代表取締役社長 2018年12月 同社代表取締役社長CEO 2019年12月 同社代表取締役社長CEO グループ代表 (現) 当社取締役就任 (非常勤) (現) <重要な兼職の状況> ・株式会社コナカ代表取締役社長CEOグループ代表	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	もりや こういち 守屋 宏一 (1960年9月29日生)	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 本間法律事務所入所 2000年7月 守屋法律事務所長(現) 2001年6月 株式会社タムラ製作所社外監査役就任(現) 2004年5月 当社監査役就任 2014年6月 サンフロンティア不動産株式会社社外監査役就任(現) 2018年5月 当社監査役退任 当社取締役就任(非常勤)(現) <重要な兼職の状況> ・守屋法律事務所長 ・株式会社タムラ製作所社外監査役 ・サンフロンティア不動産株式会社社外監査役	8千株
7	※ よねだ ゆきまさ 米田 幸正 (1950年10月22日生)	1976年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2003年3月 株式会社ハックキミサワ(現株式会社CFSコーポレーション) 代表取締役社長 2007年5月 ピジョン株式会社 国際事業・子育て支援事業担当 常務取締役 2009年5月 スギホールディングス株式会社 代表取締役社長 2009年5月 株式会社スギ薬局 代表取締役社長 2012年4月 エステー株式会社 代表執行役社長 2013年6月 大王製紙株式会社 社外取締役 2014年4月 Japan Health Incubate (JHI) Senior Advisor & Incubator (現) 2014年7月 韓国 MEGAMART社 戦略アドバイザー(現) 2015年7月 フマキラー株式会社 戦略アドバイザー(現) 2016年4月 株式会社FiNC Technologies アドバイザーリーボード(現) 2016年5月 シーオス株式会社 社外取締役(現) 2021年4月 国土舘大学経営学部 客員教授(現) <重要な兼職の状況> ・シーオス株式会社社外取締役 ・国土舘大学経営学部客員教授	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 湖中謙介氏は、当社の親会社であります株式会社コナカの代表取締役であり、過去5年間においても同社の代表取締役でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 守屋宏一氏及び米田幸正氏は社外取締役候補者であります。
5. 守屋宏一氏及び米田幸正氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

- (1)守屋宏一氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- (2)米田幸正氏は日用雑貨業界の会社経営に携わり、経営に関する豊富な経験と知識を有しており、また海外事業に関する幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
6. 当社は守屋宏一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。守屋宏一氏の選任が承認された場合、当社と守屋宏一氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、米田幸正氏の選任が承認可決された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は守屋宏一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、米田幸正氏は、東京証券取引所に定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
守屋宏一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
9. 世永亜実氏の戸籍上の氏名は、戸口亜実氏であります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります東邦監査法人は本総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。また、監査役会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、同監査法人の独立性及び専門性、品質管理体制を含め、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	監査法人アリア
所 在 地	東京都港区浜松町一丁目30番5号
沿 革	2006年5月29日 設立
概 要	出資金 7百万円 構成員 総職員数 20人 うち有資格者 公認会計士 8人 税理士 7人 計算鑑定士（東京地方裁判所） 1人 公認不正検査士 1人 上場会社等クライアント数 14社

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階

TKPガーデンシティPREMIUM田町 ホール4C

電話03-5439-6119

(前回の定時株主総会とは会場が変更となっております。)



交通手段：JR京浜東北線 田町駅 東口 徒歩1分

JR山手線 田町駅 東口 徒歩1分

都営浅草線 三田駅 A4 徒歩5分

都営三田線 三田駅 A4 徒歩5分

(お車での来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。)



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。